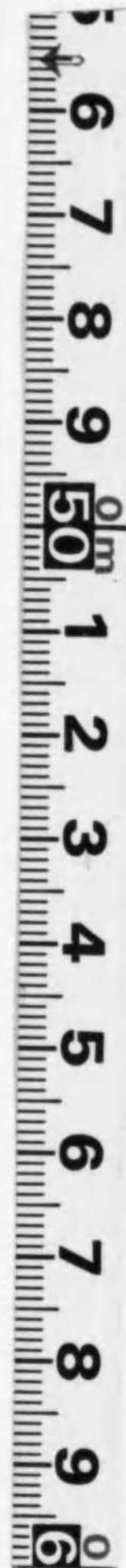


特223

618

今上陛下の御盛徳を拜して



始



特223
618

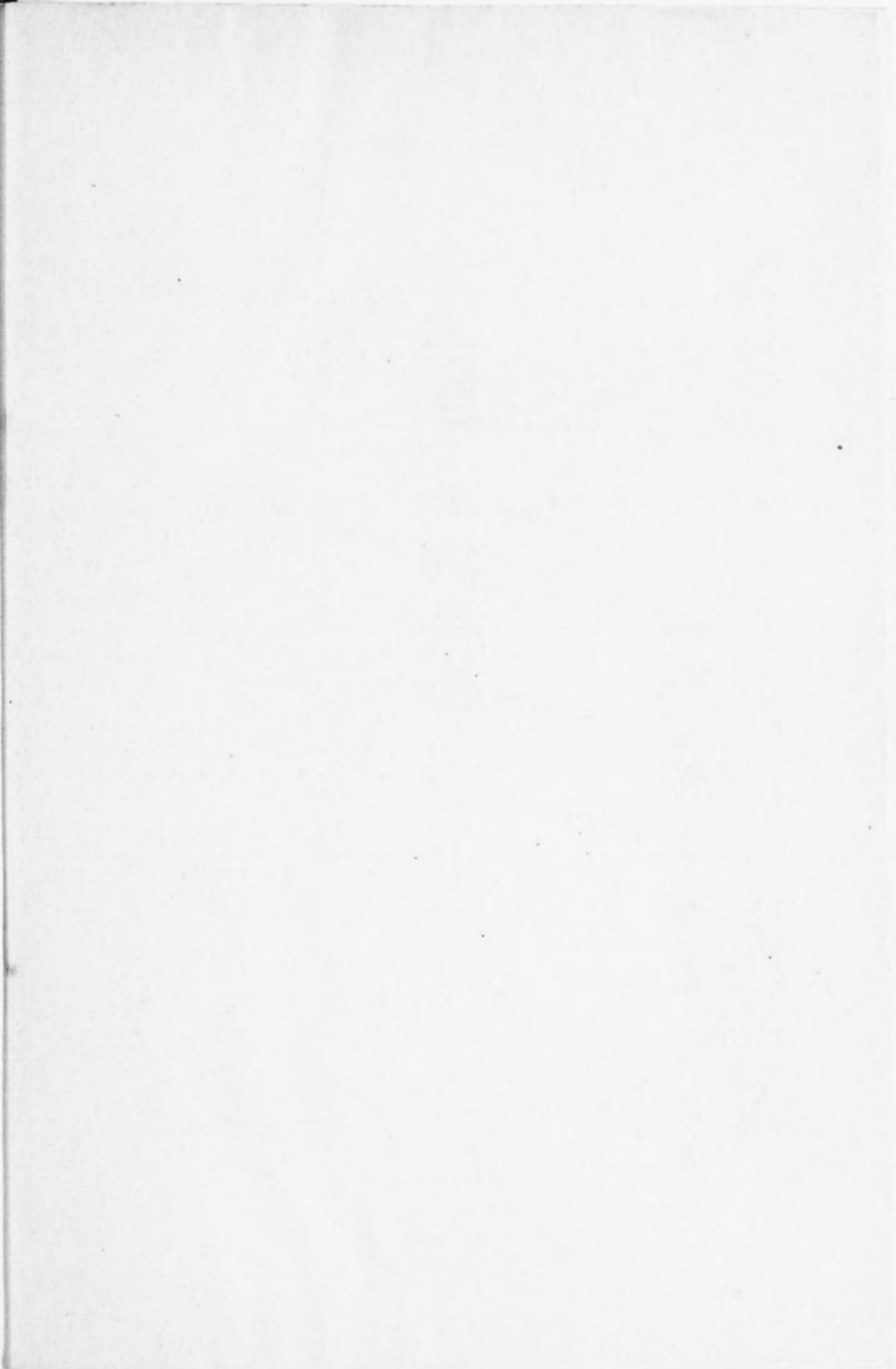


今上陛下の御盛徳を拜して

宮内省御用掛
海軍少將

山本信次郎謹話





今上陛下の御盛徳を拜して

目次

第一	奉仕十年……………	五
第二	皇室に對する理解……………	一〇
第三	ありのまゝの陛下……………	二二
第四	多端なる日本の現状……………	一四
第五	皇室に對する誤解の一例……………	一七
第六	陛下を中心に舉國一致……………	二四
第七	勅語及令旨……………	二五
第八	彼の長を採り我が短を補ふ……………	二九



第九 進むは序に従ひ、新は中を執る……………三二

第十 私を忘れて公に奉ぜよ……………三四

第十一 質素なる御生活……………三六

第十二 御多忙なる御執務……………四〇

第十三 寸暇なき御進講……………四四

第十四 大震災後の内閣親任式……………四五

第十五 清浦首相の参内……………四七

第十六 御賜謁、御陪食、行幸……………四九

第十七 御多忙過ぎる陛下……………五二

第十八 諸問題の御研究……………五四

第十九 佛蘭西語の御勉強……………五七

第二十 御茶の會……………五九

第二十一 大分吹いたやうだね……………六〇

第二十二 御藏書及び新聞雑誌……………六二

第二十三 世界的御知識……………六五

第二十四 ロイドジョージ氏と御問答……………六九

第二十五 國交親善の必要……………七一

第二十六 陛下の御孝心……………七三

第二十七 陛下の御慈愛……………七七

第二十八 義に於ては君臣情に於ては親子……………七九

第二十九 農事の御研究……………八一

第三十 大震災當時の御宸慮……………八二

第三十一 側近奉仕者への御慈愛……………八四

第三十二 青年御好愛……………八七

第三十三 陛下と烟草……………八九

第三十四 規律の御嚴守……………九二

第三十五 陛下の御運動……………九四

第三十六 スポーツ御奨励……………九六

第三十七 智徳併進……………九八

第三十八 結論……………一〇〇

口繪 御研究室の聖上陛下

今上陛下の御盛徳を拜して目次(終)

第一、奉仕十年



泰西文化の移入によつて、我國は物質文明に於て世界列強の範に入り、東洋の盟主として國威を發揚する事を得ましたのは、まことに慶ぶべき事でありますが、同時に西洋諸國の惡思想迄も取入れて我國千古の美風秩序を紊さんとするが如き思想上の危期を招來しました事は、御同様日本國民として寒心に堪へない次第であります。而して其の因由するところは多々ありませうが、要するに我が皇室の御事、吾等と皇室との關係について理解の缺けて居たといふ事が

大きな原因をなして居るものと考へます。斯様な意味に於て私が今上陛下の側近に奉仕致しました間に、或は直接に拜し、或は間接に伺ひ知りました事實に基きまして、こゝに陛下の御盛徳を諸君にお傳へする事を得ますのは私の最も悦びとし且つ光榮とする所であります。

私が今上陛下に奉仕いたしましたのは、數へますといふと、こゝに約十年になるのでございます。今から十年前に初めて御學問所に出仕いたしましたして、當時未だお若い、漸く御十九歳に御成りの殿下から、吾々御用掛が先生といふ名の下に、いろ／＼御質問を受け、お尋ねを受けた時のことを考へますと、實に感慨無量でございます。陛下が殊に其の御外遊當時から數多の御盛徳を御發揮遊ばされた

ために、日本の人民ばかりでなく、外國人に至る迄も英名をたゞへるやうになつた事は、吾々臣下といたしまして、日本の前途のために多大な希望を懷くことが出來ると共に、外國人も一層日本を畏敬するやうになつたのでございますが、今日の陛下と私が只今申しました十年前の殿下とをお比べいたしますと、殊に感慨深いものがあるのでございます。

丁度世界大戰が終つて、大正八年には御承知の通り媾和談判があり、その媾和會議のために私は巴里に一年ばかり居つたのであります。

陛下には、當時御十九歳であらせられました、高等學校程度の御學問を御修學中であらせられたのでございます。私は媾和會議の用

事を済ませまして東京へ歸りましたが、その時にはすでに東宮御學問所の御用掛りに任命されて居つたのであります。そしてフランス語を當時の東宮殿下にお教へするのだといふことでもございましたが、私は極力これをお断りいたしましたのであります。

僅か中學校で四年計りやつたフランス語を以つて、人に教へるといふやうな資格がありやう筈はない、殊にその學生たる御方が高貴なお方であるといふことになりました。私にその責任觀念がこれをお受けすることはどうしても許さないのであります。然し私は遂にこれをお受けいたすことの餘儀なきに至りましたと申すのは、留守中にすつかり御膳立が出来て了ひまして、陛下にまでもこれを申上げてあるといふことを聴きましたので、御辭退する事が不忠に

なるのを畏れて、遂にお受けする事になつたのであります。

その後、殿下には皆さんが御承知の通り、歐羅巴にお發ちになられ、六ヶ月の御旅行中、私もお供をいたしまして、いろいろお側近くで御盛徳を拜見いたす機會を得たのであります。次いで歸朝後海軍の方へ行きたかつたのですけれども、御用の御都合でそのまゝお教授申し上げることになりました。一方に於いてはフランス語の御進講をいたすと共に、他方に於ては外國の大使、公使、その他の貴賓が参りました際の御通譯の任に當りましたのでございます。私が陛下を存じ申上げて居りますのは、自然斯いふ風な事情からでございます。従つて侍従や侍従武官とは違ひまして、朝から晩までお側にあつて、夜はお泊り申上げて、御奉仕して居つたのでございます。

るので、自然陛下には、なほ私の存じませぬ御盛徳が澤山お有りになるに違ひないのであります。

第二、皇室に對する理解

私は數年前から斯ういふことを考へて居つたのでございます。今の世の中は、兎角誰でも理窟を言ひたがる、これは眞に結構なことであります。正當なる理窟は幾等でも言ふべきであります。屁理窟を言ふものがあつてにいけないが、正當なる理窟は幾等でも言ふべきである。この理窟を云ふやうな時代に於きまして、假令皇室のことに就きましても、昔のやうにたゞ知らしむべからず、寄らしむべ

しでは濟みません。昔は、陛下は御簾の中にお隠れ遊ばして、臣下の者には、陛下の御事は少しも知らしめなかつたのであります。處が皇室には實に立派なる御事が澤山お在りになる。吾々が今まで知らなかつた御美德が澤山におありになるのであります。これを臣下のものに能く知らせて、日本の皇室といふものはかう云ふ有難いものである。吾々が一天萬乗と仰ぎ奉る。陛下には、斯やうなる御美德があらせられるのであるといふことを、臣民の皆が理解いたしましたならば、つまり民をして之れを知らしめたならば、却つてよく之を寄らしむることが出来るといふことを、私は考へたのであります。さう云ふ意味に於きまして、自分はいろく、陛下の遊ばされることに就いて、畏れ多いこと乍ら特に御注意申上げて居り

ましたのでありますから、或は朝から晩までお側に奉仕して居られるお方よりも、私などの方が深く知つて居るかとも思はれます。

第三、ありのまゝの陛下

昔から嘘も方便といふ言葉がありますが、カトリック信者たる私——私は三十五年ばかり前からの信者でございます——として嘘も方便といふことは出来ない、假令方便にも嘘はつかれない、誠を云はなければならぬのであります。で、皇室のことにいたしまして、或はこれを針小棒大に申しましたり、或ひは進んで方便に嘘を云ふやうなことは、私は決していたしませぬ。私がこれから申すこと

は、現に自分の眼で拜見いたしましたこと、或は現に自分の耳でお聴きいたしましたこと、或は私が最も信頼いたして居ります側近の奉仕者、即ち侍従長、武官長、或は侍従武官、その他の人達から直接に聴きました事柄であります。掛値は少しもないのでございます。或は諸君がお驚きになるやうな事實が多々あるかも知れませぬが、それが少しも偽りのない事實であるといふことを信じて頂きたい。私は斯の如き事實に依つて、皇室を能く知り、畏れながら陛下を能く存じ上げ、而して陛下をお慕ひ申し上げ、或は懼れ敬ふことが出来るのでございます。詰り斯の如くにしてこそ、吾々は皇室に忠義であることが出来、國家を愛することが出来ると信じてゐるのでございます。

第四 多端なる日本の現状

今日の日本の現状を觀まするといふと、これを内から申せば、皆さ
んも新聞その他で御存じの通り、所謂思想問題の非常に重大なる時
期にあるのであります。極端な者になりますと、日本の國體を變革
するといふやうな間違つた考へを有つてゐる者もあるのでござい
ます。又風儀の問題に就きましても、吾々が心配に堪へない事が多
々ある。近頃都會ではモボとかモガとか云ふやうな者があつちこ
つちに歩き廻つて居るやうであります。銀座あたりのカツフエー、
カツフエー必ずしも悪いとは申しませぬが、さう云ふ處に入りびた

つて酒を呑んでゐる。飲むから自然結果は良くないやうなことが
澤山あるやうです。又經濟問題にしても甚だ憂慮すべきものがあ
ります。金の問題それは大した問題ではない、自分さへ確かりしさへ
すれば大丈夫であるといふことも云へば云へるでせうが、諺にもあ
ります通り、貧すれば鈍する、或は衣食足つて禮節を知る、といふ諺の
通りでありまして、この問題の及ぼす所は却々重大であります。次
にこれを外にして考へますと、西には露西亞といふ國があり、これが
歐洲の文明國では寧ろ廢れてゐるところのマルクス主義を奉じて、
所謂赤色思想の傳播に努めてゐるのであります。少し脱線いたし
ますが、歐洲先進國では、もうマルクスの説といふものは、さう相手に
してゐないのであります。僅かにこれを實行してゐるのは露西亞

だけである。

日本では今盛んに之を問題にしてゐるが實は二三十年遅れた流行であります。然し露西亞といふ危険な國が近くにあり、それが樺太或は朝鮮等に於きまして、日本と堺を接して居りますから、實に日本は危いのであります。又最も近くには支那といふ國がある。これが亦實に厄介な國で、而かもこの國が貿易上日本のお得意先である。その支那が始終亂れてゐる。最近でも新聞で御承知の通り、日本の外務省が頗る手を焼いてゐるといふやうな事情にあるのであります。又東の方には北米合衆國即ちアメリカがあります。これが世界の殆ど大部分と云つてもよい程の富を持ち、一億二三千萬の人口を有し、廣大なる土地を擁し、無限の富源を持つて居るのであり

ます。これが日本を非常に恐がつて、さうして盛んに軍備を擴張する。いや恐がる爲めばかりではなく、どうかして世界に覇を唱へたいといふやうな野心を有つてゐる爲めでありまして、眞に日本としては迷惑であります。斯くの如く實に内外共に憂慮すべきこの日本の現狀に於て、吾々は彌が上にも、吾々の親として尊び、元首として仰ぎ奉る。陛下のことを能く存じ上げるといふことは、實に緊要缺くべからざることであると信じて居ります。

第五、皇室に對する誤解の一例

處が陛下の御事に就きましては、兎角誤解がある。つまり、まだ

よく國民に知られぬないのであります。茲に例をあげて申し上げますと、曾て彼の虎の門事件といふのがありました。畏れ多いことではありませんが、難波某なるものが、陛下——當時は攝政であられました殿下——の御自動車をも虎の門で襲ひましたのでございます。その時、私はこの事件を聞きまするや否や、早速赤坂離宮に上りまして、殿下にお見舞を申し上げたのでございます。

すると、殿下には

「いや、何か後の方からバタ／＼と駈けて来たやうだつたので、ひよつとその方を振り向く途端にドンと云ふ音がした」

との仰せで、その弾といふのは丁度殿下のお頭から漸く一尺程上の處を通たのであります。さうしてそれが散弾であるから、自動

車の窓硝子を破り、弾は自動車の天井にすつかりふきつけてしまいました。而かも、お見受け申するに、別にお變りもあらせられず、全く平常の通りであらせられるので、私も安心いたしました。豫定通り片瀬の自宅へ歸らうと東京驛まで参り、驛の前で盛んに賣つて居りました號外を買集めました。どういふことが書いてあるかといふことを見やうとしたのであります。その號外は何れも當時殿下がかくの如き大事に臨まれて、而かも神色自若として居らせられ、少しもお驚きにならせられなかつたといふことで、賞嘆の言葉を連ねてあつたのであります。

さて汽車に乗りますと、殆ど同時に同じ車臺の他方の隅に二人の紳士が乗つて参りまして、何か頗と大きな聲で話しをしてゐます。

その方に耳を傾けますと、殿下のお噂をして居るのであります。何を言つて居るのかと思ひまして氣を付けると、頗りに何やら話してゐる中に、斯ういふ言葉があつたのであります。

「殿下には神色自若としてなどと、新聞が書き立つてゐるが、さういふ事を書くからいけない」と、畏れ多い事だが、さう申して居りました。その時私は、どうしてもこの誤りを匡してやらなければならぬと、實は考へたのであります。併し知らない人でありますから、どういふ風にしてこれに接近しやうかと考へて居りました。それで暫く時間を置きまして、約十五分位も二人が饒舌つた後で、私は肩書の付いてゐる名刺を持つてその二人のゐる所に行きまして、名刺を出して「私は斯ういふ者でありますが、貴所方のお話しの中で、少し間違

つてゐることがあるやうですから、失禮ながらこゝへ參つたのであります」

かう申したので、二人は大分驚いた事でせう。宮内省御用掛何々といふ肩書があつたのですから、悪いことをしたと思つた事でせう。併し私は別段咎めるのではない、間違つてゐるのを匡してやりたかつたのでありますから、そこで自分が今殿下に拜謁を賜つて來たこと、又その當時どういふ御態度であらせられたかといふことに就いて、いろ／＼話をいたしました處が、その内の一人は、——一人といふのはアメリカの某大學を出ました、錚々たる若手の新聞記者です——が私に「さういはれるとやつはりさうかも知れない、如何となれば、殿下がヨーロッパへお出でになつた時に、ヨーロッパの新

聞が、一つも殿下のことに就て批評がましいこと、非難がましいこと、或は冷笑的なことを書いたものがない。日本の新聞ならば、日本の皇族、殊に皇太子殿下の事であるから、どうしても御遠慮申上げてゐるが、西洋の新聞であるから、さう大して遠慮もせずにお噂を書く譯だが、殆ど絶対にさういふ記事を掲げなかつた所を見ると、やはり貴所の言はれる通りかな」といつ居りました。爾來私はその新聞記者と非常に仲良くなりましたして、只今でもよく一緒に汽車に乗り合はして東京へ通つてゐます。もう一人の方は某政黨の若手の代議士でありました。

ともかく何かにつけてこれほど誤解があるのであります。或時は、これは或る地位の高い人でありますが、私に向つて、一體殿下の

お手許に上がる新聞はどれ位の切抜きがしてあるか、どういふ風な切抜の新聞を殿下のお手許に差上げるのか、と聞いたのであります。實に抱腹絶倒な質問であります。

英明なる陛下が如何にして切抜き新聞などで御満足遊ばされることが出来ませうか。吾々など、さやうな事は想像にも及ばないのであります。それほど陛下のことを存じて居りませぬ。それが而かも宮中に始終出入する高位高官ですらさうなのであります。まして世間一般では殆んど皇室のことを知らないで、或は昔風に、非常に贅澤をしてあらせられる、或は何んにもされずにゐらつしやる、といふ風に考へるのも無理はないのであります。ですから私どもは多少なりとお側にあつて御盛徳を知つてゐる以上、これをなすべ

く世間に知らすといふ事は、臣下たる吾々の義務であると考へるの
であります。

第六、陛下を中心に舉國一致

御立派なる陛下を中心に吾々は舉國一致の精神に立たなければならぬ。それでなければ今日の日本といふものは實に危いのであります。然しこの英邁なる陛下を上にかけて、舉國一致の精神に立つならば、日本の前途は實に洋々たるものと吾々は樂觀するこ
とが出来るのであります。此舉國一致といふことは、又陛下の非常にお望みになつて居られる處でありまして、度々勅語及び令旨の

中に此の大御心をお示しになつて居られるのであります。日本のやうに狭くて資源もなく貧乏な國でありながら、所謂世界の強國先進國と競争して、國際場裡に發展し様といふのには、どうしても上下協力一致してやらなければいけないと自分は考へて居ります。己れ自身のつまらない感情問題や黨派の争ひなどのために、日本の前途をあやまるやうな事があつてはならないのであります。

第七、勅語及び令旨

この舉國一致のことに就きまして、陛下の勅語の二三を皆さんに申し上げたいと思ひます。昭和三年十一月十日、御即位式の中でも

最も大事な紫宸殿の御儀に於ける勅語の中にかういふことがございます。

愈民心ノ和會ヲ致シ益々國運ノ隆昌ヲ進メムコトヲ念ヒ

又昭和元年十二月二十八日、これは御踐祚後、朝見の儀に於て賜つた勅語でございますが、

宜シク眼ヲ國家ノ大局ニ著ケ舉國一體共存共榮ヲ是レ圖
レリ

又先帝の勅語でございますが、御即位の時、大正四年十一月十日に、朕ハ爾臣民ノ忠誠其ノ分ヲ守リ勵精其ノ業ニ從ヒ以テ皇道ヲ扶翼スルコトヲ知ル庶幾クハ心ヲ同クシ力ヲ戮セ倍々國光ヲ顯揚センコトヲ

又大正天皇が、大正元年七月三十一日、御踐祚の後、朝見の儀に於て賜つた勅語に、

有司須ク先帝ニツクシタル處ヲ以テ朕ニ事ヘ臣民亦和衷
協同シテ忠誠ヲ致スヘシ

次にまた、明治元年三月十四日、明治天皇が紫宸殿に於て下し給へる五箇條の御誓文の中に、

上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ

尙ほ昭和三年十一月十日の勅語には、

皇祖皇宗國ヲ建テ民ニ臨ムヤ國ヲ以テ家トナシ民ヲ視ル
コト子ノ如シ列聖相承ケテ仁恕ノ化下ニ洽ク兆民相率キ
テ敬忠ノ俗上ニ奉シ上下感孚シ君民體ヲ一ニス是レ我カ

云々とあります。斯の如く日本の國體の精華は、つまり陛下から申しますれば、仁恕の化下に普く下の方から申せば、兆民相率ひて敬忠の俗上に奉ずるのであります。而して君民體を一にするといふのであります。それが日本の國體の精華であつて、日本民族の誇りでもあります。日本民族の長は申すまでもなく、天皇陛下で在らせられるのでありまして、陛下を中心にして吾々が各々活動すべきであります。尙ほ陛下が如何なる御方であるかといふことを申上げるために、もう少し勅語や令旨を述べたいと思ひます。

第八、彼の長を採りて我が短を補ふ

大正十年御外遊から御歸朝の際、原總理大臣に賜りました令旨がございます。

惟フニ我ニ國粹ノ精華アリテ固有ノ特長ニ屬ス然レ共我カ國ノ宜シク他邦ニ學フヘキモノ尠カラス予冀クハ國民ト共ニ維新ノ宏謨ニ則リテ今後益々奮勵シ彼ノ長ヲ採リテ我カ短ヲ補ヒ

云々とあります。又十年十一月二十六日、御外遊後間もなく攝政とならせられた際に、高橋總理大臣に賜りました令旨に、

勵精治ヲ求メ外ハ國交ヲ敦フシ内ハ國民ノ福祉ヲ増進セ
ンコトヲ

又昭和元年十二月二十八日御踐祚の際には、まづ御先祖の御遺業を顯揚され、特に先帝の崩御と、明治大帝の御功業に御言葉を及ぼされまして、

遽ニ登遐ニ遭ヒテ哀痛極リ罔シ但皇位ハ一日モ之ヲ曠ウ
スヘカラス萬機ハ一日モ之ヲ廢スヘカラス哀ヲ銜ミ痛ヲ
懷キテ以テ大統ヲ嗣ケリ朕ノ寡薄ナル唯々兢業トシテ負
荷ノ重キニ任ヘサラムコトヲ之レ懼ル

第九 進むは序に従ひ新は中を執る

次いで、

我カ國ノ國是ハ日に進ムニ在リ日に新ニスルニ在リ而シ
テ博ク中外ノ史ニ徴シテ審ニ得失ノ迹ニ鑑ミ進ムヤ其ノ
序ニ從ヒ新ニスルヤ其ノ中ヲ執ル是レ深ク心ヲ用フヘキ
所ナリ

日に進むに在り、日に新にするに在り、滯つてゐては退くのみであることは勿論であります。日に新にするに在り、さうして廣く世界の史に徴し、この史といふものは例へば吾々が戦をする時に豫め戦

史といふものを見るのであります。それは何のためかといふと、かう云ふ戦はとうすればよいのか、かようにして負けたから、これはかようにすれば勝つといふことを研究する處の戦史といふものを見る。國家の經營にしても萬事がさうである。前の人はかふやつてやりそこなつてゐるから、前の人のやつた事を研究して、その轍を履まないやうにする必要がある。そこで日本ばかりの歴史ではなく、廣く海外の歴史にも徴して日本の進路を定める。これは決して自ら輕んずるものではない。日本は比類ない國ではあるけれど、決して獨りよがりで威張つてゐるといふことは出来ない。

世界の舞臺に一旦乗り出した以上は、どこ迄も世界的に發展しなければならぬといふことを考へなければならぬ。然し世界の歴史に徴して進むとしても、進むやその序に循ひ、新にするやその中を採るでありまして、極端に行つてはいけない。順序を経て行かなければならない。かふ云ふことをお教へになつたのであります。それからまた、

四海同胞ノ誼ヲ敦フセンコトヲ是レ朕ノ軫念最モ切ナル所

とあり次に、

有司夫レ克ク朕カ意ヲ體シ皇祖考暨ヒ皇考ニ效セシ所ヲ以テ朕カ躬ヲ匡弼シ朕カ事ヲ獎シ億兆臣民ト俱ニ天壤無窮ノ寶祚ヲ扶翼セヨ

これ、今上陛下が攝政に即かせられました際の勅語でございます。

第十、私を忘れて公に奉ぜよ

更に紫宸殿の御儀の勅語の一節を申しあげます。

朕ハ則チ教化ヲ醇厚ニシ愈々民心ノ和會ヲ致シ益々國運
ノ隆昌ヲ進メムコトヲ念ヒ外ハ則チ國交ヲ親善ニシ永ク
世界ノ平和ヲ保チ普ク人類ノ福祉ヲ益サムコトヲ冀フ爾
有衆其レ心ヲ協ヘ力ヲ戮セ私ヲ忘レ公ニ奉シ以テ朕カ志
ヲ弼成シ朕ヲシテ祖宗作述ノ遺烈ヲ揚ケシメヨ 云々

私を忘れさうして公に奉せよ、重大な出来事か何か必要の時に臨

んでは私を忘れ、公に奉るのであります。いま日本は眞面目な人間を最も必要とするのでありまして、吾々はこの勅語を拜しまして深く顧みなければならぬと思ふのであります。これらの勅語や令旨を綜合いたしますと、要するに陛下は勵精の士をお求めになつて居られる。又陛下御自身政治に御勵精であらせられる。非常に御勉強になられるのでございます。又已に掲げた勅語にもある通り、國利民福といふことを常にお考へになつて居られ、そして上下心を一にしなければならぬといふことを御高調になつて居られるのであります。又陛下はいろ／＼のことに就いて御研究遊ばされ、外交のことに付いても、非常に御注意深くあらせられます。また内に向つては御孝道を重んじられ、御慈み深く、且つ至つて實質的に

直らせられるのでございます。

第十一、陛下の質素なる御生活

さてこれから陛下の御日常の事に就て申しあげます。陛下には朝は大抵六時から六時半頃にお眼覚めになられるのでございます。お眼覚めになれますと、臣下と同じやうにいろくお身のまはりのお始末をなされます。お髻を御自分でお剃りになるのでございます。

陛下がまだ攝政であらせられた時の事ですが、私がお稽古を申し上げて居りました時に、お顔に二三ヶ所お疵をなされていたことがござ

います。

「殿下如何遊されましたか」とお伺ひ申上げますと、

「いや一寸剪剃をすべらして切つたのだ」といふお言葉でございました。さう云ふ風で、陛下には極めて簡易な御生活をなすつて居られるので、かように御身の廻りのことは何もかも殆ど御自分でなされるのでございます。更に一例を申しますと、御部屋の中の一隅に電話がありましたして、御自分でその電話をおかけになつて御所の中にあちこち御命令を遊ばされるのでございます。萬事斯う云ふ簡易さでございます。曾て御外遊の時に承つたことですが、

「日本の様な貧乏な國で複雑な生活をしてゐてはいけない、どうしても簡易な生活をしなければならぬ」とかうおつしやつたので

あります。それが事實に現れて、御食事の如きも極めて簡單であらせられる。假令ば吾々が西洋料理屋で食事をするやうな場合の料理の數よりも、もつと簡粗な獻立で御満足あそばして居られるのであります。とても世間の人が考へてるやうな、華族や金持ちの息子などが贅澤をしてゐるやうなものではありません。朝の御食事がお済みになると、大抵新聞を御覽になります。さうして九時過ぎ位になりますと、奥から表にお出かけになります。表と申すのは政治をお執りになる所でありまして、奥と表の區別はちやんとついて居ります。一日の中に何時から何時までは表においてになつて、政治を直接にお執りになるのであります。併し奥にお這入りになられても、急用がお出来になれば何時でも表へお出ましになります。が、原

則としては何時から何時までと時間が決つて居るのであります。お食事の時は表から奥へお歸りにならせられます。つまり簡單に申せば表に居られるのが、陛下の公生活、奥に居られるのが私生活と申すのでございませう。表に居られる間には、いろいろな拜謁を賜ふとか、御進講をお聴き遊ばされるとか、或はいろいろな書類を御覽になられるとか、云ふ事をなされます。午後二時になりますと、その前後から御運動を遊ばします。それが済みますと、御風呂にお這入りになるのです。それから晩の御飯を召し上がられる。皇后陛下並に、照宮様と御一緒にゆつくり所謂家庭團樂を御樂みになられるのであります。

第十二、御多忙なる御執務

表にあらつしやる間のお忙しさといふものは、實に恐懼に堪へないものがございます。第一書類の御親裁といふお仕事がある。例へば一つの法律を作るといたしましたならば、それには内閣或はその他の諸官省で案を作る。さうして 陛下の御手許に差上げる。

陛下はそれを御覽になつて、これを樞密院に御諮詢になり、樞密顧問官の會議が済みますと、それが御手許に返つて来る。さうして樞密院がそれに賛成すれば、それを内閣へお返しになりまして、内閣がそれを議會に出す。議會がこれを議決いたしますと、又内閣からお

手許へ参りました、更にまた樞密院に行き、樞密院からまた御手許へ参りまして、それで初めて宜しいといふことになつて、法律といふものが出来るのであります。法律案ばかりではない、勅令もやはり同じやうな手續きを探るのであります。またその他の書類も澤山御覽になるのであります、殊に宮内省——宮内省は吾々臣民の事で申せば自分の家でありますが——その宮内省から出る書類といふものは、細大漏らさず宮内大臣が陛下の御手許へ差上げるといふ有様で、書類の這入つてゐる箱は何時も一はいになつて、山のやうに積まれてゐるのが普通であります。この書類を一通り御覽になつて、必要なものにはそれごとく其に相當した御印をお押しになるのであります。御印には「大日本帝國國璽」といふのがあり、或は「天皇御璽」

といふものもあります。或は「可」といふ判をお押しになるものもあります。又唯御覽になつただけでお下げになるものもあります。この書類が朝から晩まで時を嫌はず差し出されるのですから、外から拜見いたしましても、却々容易な事ではございません。

併し 陛下は之等の煩雑なお事務に對して、少しも御嫌な御顔を遊ばされることもなく、總べて御親裁になるのであります。これは書類の事でありませんが、又始終大臣の拜謁があります。事務の奏上、即ち支那問題がどうなつたからといつて、外務大臣が出る。或は今年は米が幾ら取れるといふ大體の豫想がつくと、直ぐ農林大臣が参内して奏上する。或は陸海軍に何か出来事があると、陸海軍の大臣が拜謁を願つて来る。又宮内省關係では宮内大臣が出るといふや

うな譯であります。又高位高官の人の任命、親補式といふやうなものがあり、又宮内省でいたす勳一等親授式といふものもあります。さういふ時には、陛下には儀式をなされるために、それ／＼お召替になつてお臨みになる。又樞密院の會議がある。これには殆ど毎水曜日にお出ましになる。といふやうな譯で、随分この方面だけでもお仕事は澤山あるのでございます。殊に高位高官の人が亡くなりますと、急にそれ／＼叙勳の御沙汰がある。夜中でも是を御決裁になられることもあるのでございます。

第十三、寸暇なき御進講

なほ陛下が如何にお忙しくあられるかと云ふことを一例を以て申しますならば、私が御進講いたして経験があります。當時御進講が午前の九時から正午までで、それを分けますと、九時から九時四十五分、十時から十時四十五分と云ふやうに、各御進講の間に十五分づつの御休憩時間をおいてあるのですが、陛下の御忙しさはまた各御用掛も皆存じて居りますから、なるべく短い期間で充分なる御成績をお挙げしたいといふ意味で、更にこの邊まで御進講を申上げたいといふことになり、御進講の時間を五分なり、七分なり御

延ばしにされるのであります。ですから、十五分のお休み時間も時に七分になり、三分になることがある。甚だしい時になると、次の御進講の時間までも喰ひ込んで了ふこともあるのでございます。又この短いお休みの時間に、大臣などが拜謁を願ふと、やはりお許しになつて政務のことをお聴きになるといふやうな譯で、恐らく一般國民の想像もつかぬお忙しさであります。

第十四、大震直後の内閣親任式

また陛下が如何に御政務に御精勵であらせられるかといふことを、一例をあげて申しますれば、丁度彼の大地震のあつた直後、山本

内閣が出来る時でありました。もうすつかり日が暮れて、夜も相當に更けてから、廣芝といふ所の小さい家の中に於て御親任式を遊されたのでございます。成程當時は大震災直後の事として一刻も早く内閣を作らなければならぬ事は事實であつたのでございますが、併し夜中に蠟燭を點けてまで親任式を遊ばされるといふことは、

陛下が如何に政務に御精勵であるかといふことを證明してゐるのでありまして、この點に就ては何人も疑念を抱く餘地がないのであります。

第十五、清浦首相の参内

また或時私が侍従の部屋で話しこんで居りますと、その時に陛下のお部屋からお電話がありました。「清浦は来ないか」といふお言葉でございます。當時は新聞がやかましく議會の解散を書き立つて居つた時でありましたので、殿下——當時はまだ攝政宮殿下であらせられました——は早くもそれを御承知になり、清浦首相が解散を奏請に参内する事と思召されて、かくはお尋ねになられたものと存じます。所が侍従は清浦さんが来るか来ないかを知らない。事務官に尋ねた所が事務官も知らない。それで陛下に未ださう

云ふことは伺つて居りませぬといふことを御返事いたしました。私は後で殿下がどう云ふ譯で清浦首相の來るかといふことをお尋ねになられたかと、それを考へて見たのであります。前に申しましたやうに、當時もう新聞が盛んに議會の解散を唱えてゐて、殿下もこれを御覽になつたに違ひない。殿下には御成婚後間もない頃であつて、その日午後二時からお庭を御散歩になることになつて居つたのであります。若しお庭に出てお了ひになりますと、廣いお庭の事ですから、お歸りになるのはどうしても十分や十五分はかかるのでございます。内閣のこの重大なる時機に於て、清浦首相を十分なり十五分なりお待たせになられるといふことは、御自分の御政務をそれだけお忽せになされるものとお考へになつて、斯くも有難

いお電話を遊ばされたものと拜察します。そこで清浦首相が來なると云ふことをお確めになつてから、お庭へお出かけ遊ばされた。若し首相が参内するといふ事を申上げたならば、恐らくはお庭へお出ましにはならなかつたであらう。或はお出ましの時刻をお延ばしになつたに違ひないと、畏れながら拜察申上げたのでございます。これは大正十三年の春のことでございます。

第十六、御賜謁、御陪食、行幸

またこの外いろいろ拜謁などがありました。これも却々お忙しいのであります。例へば外國の大使や公使が参りました時には、その

國の皇帝の信任狀を捧呈する。これは却々厳格な儀式でその際には陛下は御正装でお出ましになるのでございます。また外國の貴賓或は著名の人が來朝した場合、これに一々拜謁を賜はる。或は諸官省の役人が海外に出張する場合に拜謁がある。

御陪食も亦却々數多いのであります。先づ外國の大使が初めて赴任した時には御陪食があります。或は地方長官が東京に集る場合に御陪食がある。また陸海軍の會議があるとこれにも御陪食がある。殊に三大節と明治節には臣下を召されて、一千人といふ人數に御陪食を仰せつけられるのでございます。先頃御大禮に就ての御陪食などは特別の場合であります。なほ例年の事としては、四月と十一月にはそれ〴〵觀櫻觀菊の御會があり、大勢の人を召されて、

陛下は殆ど一日の全部をおつぶしになられるのであります。また御陪食と申しましても、唯御食事のみではなく、御食事が済むと外國の大公使に御自分でいろ〴〵なことをお話しになられます。それも澤山の人であるから、例へば二分づゝお話しになりました。少くも一時間はかゝる譯でございます。

又各地に行幸があります。陸軍の大演習や海軍の大演習に御出ましになられることは既に御承知の通りであります。殊に陸軍の大演習は毎年一度ありまして、而も殆ど一週間位は必ずお費しになるのですから、却々容易なことではないのであります。さらにまた議會の開院式にお成りになられる、陸軍の觀兵式、海軍の觀艦式にお出かけになられる。或は陸海軍の大學、士官學校、或は學習院などの

各卒業式に行幸になられる。又時によりますと、地方の振作、産業の發達のために、博覽會などにもこれが御獎勵の意味で御成りになられることがあります。或は會社工場などへ行幸あらせられるといふやうなことまでございまして、實に御忙しい御身であらせられるのであります。

第十七、御多忙過ぎる陛下

先頃犬養毅氏に會ひました時に、同氏は陛下が餘りにお忙し過ぎるからこれは何とか致さなければいけまいといふことを私に申されたのであります。然し陛下にはこのお忙しさを積極的に御

征服遊ばされるといふ御態度で、實に吾々は恐懼に堪へないのであります。先頃の如きも私の御進講のフランス語をお廢めになつてはといふ議が起りまして、私も陛下が少しでも御時間の餘裕がお出來になることは良いと思ふので、喜んで賛成したのです。そこで當時の珍田侍従が陛下にその由を申し上げました處が、「いや、やめない」と仰せられました。廢めなくても良いといふ御意でありましたので、珍田侍従長は恐縮して罷り下つたといふこととございませう。かう云ふ風で實にお忙しくあらせられ乍ら、それを少しもお氣に召されないで、何事も流れるやうにすらくとおやり遂げになりますから、吾々他から考へるほどにはお疲れにならないとのことでありませう。

第十八 諸問題の御研究

これだけ御政務には忙しいにも拘らせられず、その政務をお執りになる基礎となる所のいろいろな學問にも御精勵で、例へば月曜日には御前講演をお聴きになる。御前講演は主として専門の學者からお聴きになるのであります。政治、經濟、法律、社會、哲學、文學、歴史、地理、宗敎、學、道德、思想、農業、工業、藝術等凡ゆる方面に就いてお聴きになるのであります。例へば地震がありますと、直ぐ後で地震の事に就て専門家の御進講をお聴きになる。またそれに就ては耐震的の家を建ててにはどうしたら良いか、即ち鐵筋コンクリート建築の専門

家をお召しになつてお尋ねになる。或はこれとは全く方面が違ひまして、例へば日本は農を以つて本とする國であるから、百姓と曆との關係如何と云ふやうな事に就いてお聴きになることもある。或は輿論に關する問題が非常に盛んであると、東京帝大の小野塚博士をお召しになつて、その輿論といふ問題に就いて御進講をお聴きになる。また三上文學博士を召されて、明治天皇の御遺業に付いて御進講を聞かせられる。或は明治の元勳のことに付いて御進講を御聴取になられる。また白鳥文學博士の皇道の御話しを聞かせられる。

かう云ふやうに凡ゆる方面のことに就て御研究を怠られないのであります。其上また火曜日、木曜日、金曜日には毎週御稽古があり

ましたて、そのときには帝國大學教授の山崎覺次郎博士を召されて、經濟のことをお聞きになられる。また清水博士の法制に付いての御進講をも聞かれる。陸海軍の將校が軍事についての御進講を申上げる。またフランス人のペーラサツル夫人——子爵夫人で今は未亡人でありまして、皇后陛下にフランス語の御教授を申上げてゐる人ですが——時々その夫人をお召しになつて語學の御稽古を遊されるといふやうな次第であります。

第十九、佛蘭西語の御勉強

次に私の事に就て申しますと私は殆ど十年の間佛蘭西語の御進講をいたして参りましたが、この語學といふものは、御承知の通り自分から進んで努力しなければ進歩しないのでありますが、陛下はそれを能く御存じでありまして、今日のやうにお忙しいときでは出来ませんが、殿下で居らせられるときの如きは私が宿題を差上げますと、その爲めに朝態々一時間ばかり早く御起床になつて御勉強遊されるといふ有様でありました。

かの御成婚の御儀のありました際なども、殿下は御婚儀の前日

まで御勉強を遊ばされたのであります。また御慶事後は何日から御始めになられますかとお尋ね申上げた處が、明日からやると、わづか三日お休みになつたゞけで御勉強をお始めになつたのであります。近頃は吾々臣下の者にしても、多少金でもありますと新婚旅行に出かけるのが普通でありますが、陛下にはそんなお暇は少しもおありにならぬのであります。御婚儀後二日も経てばお始めになられるといふ御勉強振りであります。まことに世間はこれに習はなければなるまいと思ひます。尤も私は新婚旅行をするのが悪いといふのではありませぬが、陛下のこの御精神にあやからねばならぬと申したいのであります。

第十 御茶の會

毎週木曜日の午後にはお茶を賜りながら、いろ／＼なお話しをお聞きになる。例へば先頃のことですが、山本大勳位の如き海軍大將を召させられて、日露戦争の大本營に付いて御聴取になられたといふやうな事であります。

これは山本大將が亡くなりますと、自然當時の状況を知つてゐる者がなくなるからであります。また先達つて縫田といふ領事がペルシヤを旅行して來ましたが、日本でペルシヤに這入つた人は珍しい。そこで早速縫田氏をお召しになつて、ペルシヤのお話しをお

聞きにならせられた。支那に動亂が起れば、外務省から人を召されてその道に明るい人のお話しを聴かれる。或は排日問題が起ると外務大臣を召される。またアメリカに關する専門家をお呼びになつてお話しを聞かれる。新渡邊博士がヨーロッパから歸りますと、國際聯盟についてお聴きになられる。また金融問題については井上準之助氏などを召されて話しを聞かれるといふやうな譯であります。

第二十一、大分吹いたやうだね

また或時は大臣を片端からお呼びになつて、内閣でやつてゐる事

務などについてお尋ねになる。さう云ふ場合たま／＼私ども御用掛もお傍に居合はす事もありますが大、大臣などでも随分まご／＼して、お傍に居ても實にはらく／＼するやうな事もあります。さうかと思ふと思ひ切つて大きなことを云ふ人もあります。當面の政治問題については、陛下は決して吾々にお話しなされないのですが、大臣などが参内して奏上するやうな場合、時々吾々に拜聴を許されることがあります。左様な場合にいろ／＼話に調子がのつて、つひ話が大きくなるやうなこともあります。後で陛下は、「大分吹いたやうだね」と仰せられるやうなわけで、一々御下聞にはならなくとも、御存知であらせられるのであります。

斯様なことは吾々臣下として洵に有難い事と申さなければなり

ません。

第二十二 御藏書及び新聞雜誌

書籍の御研究も却々お深いのでありまして、陛下がまだ赤坂離宮におゐるでの時分御藏書をお置きになる部屋の一角で私は仕事をして居つたのでありますが、その御本の種類を見ましても、如何に多方面のことに御注意遊ばされるか、能くわかるのであります。

また新聞の如きに至るまで、却々おろそかに遊ばされず、よくその記事について御研究を遊ばれる、一番御注意になられる記事は外國のこと、即ち海外電報でありまして、それを御覽になつて、珍田侍従長

邊りに直接御命令になられるやうな事のあつたのを私は知つて居ります。即ち斯ふ云ふことがどこの皇室にあつたから電報を打てよ、といふやうに御命令になるのであります。その新聞の数は曾て赤坂離宮のその御部屋で調べました處、日本字の新聞が二十六種と、その外に西洋の新聞が何種かあつた事を記憶して居ります。吾々がこの二十六種の國內新聞を読むことは却々困難であります。しかし陛下は朝から晩までお暇の許す限り一々能く御覽になられる。只今申しました海外電報に次いで、社説によく御注意遊ばれる。これは輿論に御心を用ゐられる有難い聖旨からであります。それに新聞はたとひ報道記事に嘘をかいても社説には嘘といふものがない。それでこれをお讀みになられるのであります。洵に臣

下として有難い次第であります。何かお話しがあります前には、ちやんと新聞の社説を御覽になつてゐるといふことを、吾々はよく感じる事があります。

また雑誌にいたしましても、凡ゆる方面のものをお取りになられ、中には随分左傾した極端な雑誌さへおとりになつて居られます。かう云ふ次第で、前にも申したやうに、切抜き新聞位ひで御満足なされるやうな陛下ではありません。皇室でお取りになる新聞は、吾々が見る新聞紙とちつとも違ひません。唯消毒所に行つて來ると來ないとの相違だけであります。これは黴菌がつてゐると困るから消毒をしてお手許へ差上るのであります。ですから随分中にはどうかと思ふやうな記事も御覽になつてゐるわけで、充分下情に

お通じになつて居られると拜察致します。

第二十三、世界的御知識

陛下にはまた國威の發揚といふことに付いて非常に御注意になつて居られます。只今申した新聞の海外電報に特に御注意になりますことは、詰りこの一例であります。外國と親しく交らなければならぬといふことは、前に掲げました勅語並に令旨の中に度々おつしやられて居られる事でありませう。そこで外國と親善を深めるには、その外國をよく知らねばならない。たとへば反對に戦争をするにしてもさうです。私どもも海軍大學に居りました時分に盛

んに研究した事でありますが、戦争をするには、どうしても自分を第一に知らなければならぬ。また敵を知らなければならぬ。敵と味方と両方を知らねばならぬ。孫子が云ふ「彼を知り己を知る、百戦誤らず、彼を知らず而して己を知る、一勝一負」と。即ち敵を知り自分を知らずして戦さをするならば、決して負けない。敵を知らずに自分を知らずして戦さをするならば、五分五分である。一度は勝つが一度は負ける、といふ譯であります。人間萬事この戦さのやりかたで、吾々が社會に生活をして行く上には何れも皆この戦法である。友達を作るのに、この人はどう云ふ人であるかといふことを知つて、さうして自分と氣が合ふかどうかをたしかめて、それで初めて良い友達になれる。國際關係に於ても同じで、外國の事を知る

のは日本として實に必要であります。で、外國の大使や公使が参りましても、陛下には決して苟くもされない。前以つていろ／＼な事を御研究なされておいてこれにお接しになるから、彼等は何時也非常に喜ぶのである。お話しを遊ばすにしても、あの處はどう、あれは斯う云ふ性格の人である、あの關係はどうなつてゐる、あの國とは今日本がどう云ふ關係にあるといふやうなことを御研究になつて、充分先方を知つておいてお話を遊ばされますから、彼等は喜ばざるを得ないのであります。曾つてヨーロッパへおいでになられた途中エヂプトのカイロへお立寄りになられました、其地に英國の統監が居つた。只今はエヂプトは獨立して英國から離れて居ります、が當時はそこにアゼンビーといふ元帥の官邸に、陛下、即ち當時の

皇太子殿下と閑院宮殿下と御共々お泊りになり、私もお供を致して同邸に泊りましたのですが、その時にアゼンビー元帥の夫人が殿下に向つて、「殿下が今度ゼルザレムにお出でにならないのは實に遺憾に思ひます」と申しました。アゼンビー元帥がこのゼルザレム附近の戦場に於て大いに奮闘して大功を立てた事を、殿下は能く御存じになつて居られましたので、そこで斯ふお答へ遊ばされた。「私も實に遺憾であります。殊に貴女の御主人が非常なる勳功をおたてになつた戦場を見舞ふことの出来ないのは、洵に残念に思ひます」と斯う申されたので、夫人は大層喜んだのです。ゼルザレムはそこから十二時間ばかり汽車にのらなければ行けないのでありまして、戦争以前は沙漠のため自動車を通らない。汽車で十二

時間かゝるやうな遠い所であるから、直ぐ途を付けるわけにいかない。そこで金網を敷いて沙漠の上を自動車で走つたといふことです。さうしてナイルの沿岸地方に前進して行つて、その後を追つて弾薬類を供給したといふやうな實に悪戦苦闘をした所なのであります。

第二十四、ロイドジョーヂ氏と御問答

ロイドジョーヂ氏は御承知の通り當時英國の宰相で勢力のある人です。大戦中世界で彼を知らなかつたものはなかつたといふほどの大政治家で、飛ぶ鳥も落すやうな勢であつた。英國においての

節、殿下は此ロイド、チョーヂの官邸にお成りになられたが、其時のお話の中に、殿下は氏に向つて、「貴方のやうな世界の平和に必要な人はない」と申されました。ロイド、チョーヂ氏が媾和會議の委員になつて、非常に活躍したことを存じて居られますから、殿下はさうおつしやつたのであります。それでロイド、チョーヂ氏はすつかり喜んで了つた。殿下のお言葉は決して單なるお世辭ではないのでして、あらゆる關係を御研究になられてからのお言葉ですから、先方は心から喜ぶと云ふやうな譯であります。

第二十五、國交親善の必要

日本の國際上の地位といふものは頗る困難であります。成るほど日本は五大強國の一とか、または三大強國の一とか云はれて居りますが、それだけにまたなかく、むづかしい立場にある。この困難を除くためには、どうしても日本を外國人に理解させるやうに努めねばならぬ。近頃また大分頭を擡げて來た明治維新當時の舊い尊王攘夷といふ議論——勿論尊王に異議はありませんが——攘夷など、云ふ議論は全く時代遅れである。國際的立場の困難を排する事が出来ないばかりでなく、益々悪くなるのみであります。井戸の

底から天を眺めて、自分だけ偉いといふやうに思つてゐてはいけな
い。陛下がかくの如き御態度で外國並びに外國人にお臨みになら
せられるといふことは、實に吾々の龜鑑とすべき事でありまして、ど
こまでも日本を世界的に發展させ、國際場裡に益々有利に進出せん
とするためには、實に陛下の御態度にならつて西洋のことをよく
研究しなければならぬ。また日本を外國人に正しく理解させる
やうに努力しなければならぬと思ふのであります。

第二十六、陛下の御孝心

陛下はまた非常に御孝心深くあらせられます。御大典當時の如
き、京都に暫く御出でになりました、それから東京にお還りになられ
ると、非常にお忙しいにも拘らせられず、兩陛下とも 皇太后陛下
に御對面にお出でになられる。陛下とならせられ、ば所謂一天萬
乗の君でありまして、公けの上では、假令 皇太后陛下であらせられ
ても、陛下の上におすわりになられることはないのをごさいます
が、お内ではやはり御母様と申上げて居られるのであります。そし
てお母様の御事をお念ひになる事は、非常なもので、曾つて私どもヨ

「ロツパへお伴いたしました時にも、つくづく感激致した事があります。パリーの或る有名な寶石商の店へお伴をしたときのことです。この店には直径十八ミリの眞珠がありますが、世界にこれ程の眞珠を持つてゐる寶石商は少いさうです。さう云ふ高價な寶石類が金庫の中に澤山這入つてゐる普通の店では寶石の全部を見える所に飾つて置くものですが、そこはさうでない。店に飾つてあるもの、外に、金庫の中にも澤山藏つてあるといふ有様です。そこで、お土産をお買上げになると云ふことになつて、頸環やいろ／＼なものを五十ばかり持つて來ました。而もその眞珠は大抵一つ四五萬圓のものなのです。その澤山の寶石の中から、殿下は御自分でお選びになつた。これならば御母様——是は京都の公卿言葉です——

はお喜びになられるか、この色ならばお似合になられるかと云はれて、御母陛下のお土産に、殿下御自分で二つほど選んでお還りになられたのでありますが、私はその時の御様子を拜見いたしまして、實に感激した次第です。これは一例でありまして、其他能く地方にお出でになられるといろ／＼なお土産をお買上げになられます。殿下がいろ／＼持つて來る中で、お母様がお喜びになられるとおつしやつて、御自分でお選びになられるのであります。かやうに御孝心深くあらせられるので、かの大震災のありましたときも、當時殿下には宮城に於て御政務をお執りになつて居られました。最初の大揺れが來て直ぐ御所の廊下へお出になられました。そこへ入江侍從長當時の東宮侍從長が駈付けて参りますと、殿下には「良か

つた、陛下がお出でにならなくて』と仰せられたのであります。

殿下御自身の御身が非常な危険に迫つてあらせられたにも係らず、先づ最初おつしやつたお言葉は、當時日光へ御避暑の御父母兩陛下のことに就てであります。これは常々、兩陛下のことをお考へになつて居られるからかう云ふ危急の際に斯かるお言葉が出られるのでございます。漢籍に「夫レ孝ハ徳ノ本ナリ、衆善ノ初メナリ」とあります。今日此社會の秩序が多少なりとも紊れたやうな傾向のあるのは、一つは孝道といふものが缺けてゐるからであると思はれます。妙に西洋かぶれをして、それも西洋の實際を知らないで、たゞ上調子な思想にかぶれて、孝道を忽がせにする、一つはその爲めだと思ふのであります。吾々もこの御孝心深き陛下を御手本

として孝道に勵むやうにしたいものであります。

第二十七、陛下の御慈愛

陛下にはまた非常に御慈み深くあらせられる。簡単に申し上げますれば、實に善いお方であられる。いかな人間に就て見ても、これほど善いお方を發見することは出来ません。これは一例に過ぎませぬが、私など約十年間御奉公をいたしたのでございますが、一度でもお叱りを受けたことがない。時々随分あゝしまつたなと思ふやうな事を致しましても——勿論わざとやるのではないが——いろいろの事情からつひ間違つて御迷惑をおかけするやうなことがござい

まして、曾つておこごとを戴いたことがない。それは私ばかりではなく、誰もお叱りを受けたことがない。絶対至上の御身なので、から、御腹立の事、御不快の事がありますれば、御遠慮なくお叱りになるのに決して不思議はないのですが、全くさう云ふ事がおありにならないので、臣下としては洵に恐懼に堪へないのであります。

大正十五年新年の御製に

あら玉の年を迎へていやますは

民を憐む心なりけり

とございますが、これは單に歌の上ばかりではなく、全く陛下の御本心なのであります。先達つても京都に行幸の際、偶々雨の中で御沿道に土下座して傘もささず、奉迎する庶民のさまを御覽遊ばさ

れて、「雨にぬれては氣の毒であるから傘をささせたら良いではないか」とおつしやられたのであります。

第二十八、義に於ては君臣、情に於ては親子

又かの虎の門の重大事件がございました時にも、御所にお還り遊ばされてから、珍田東宮太夫、入江侍従長などをお召しになられました、「自分は日本に於ては君と臣下との間は、義に於ては君臣であるが、情に於ては父子の如くであると信じて、政治を執るのにも何時もその心を以つてして居つたに拘らず、本日の如き不祥事件を起した者が陛下の赤子であると知つて、實に嘆かばしい、どうか自分が

かう云ふ心を以つて政治を執つてゐるといふことを臣民に徹底させて貰ひたい」とかう仰せられたのであります。このお言葉はそれがその翌年の春、只今の御製と同時に、珍田太夫から発表になりました。所が、これも皇室に對する誤解の一例でございますが、このお言葉が発表になりました時に、或る官省の局長——今はもつと偉くなつて居るが——其人が申しますに、珍田さんとも云ふべき人があつた云ふことを觸れ廻すからいけない、とかういふのです。殿下御自身仰せられたのではなく、珍田さんがこしらへたのだと思つたのでありませう。實に誤解と云ふものは怖ろしいものであります。ですから、陛下のことに付いては吾々臣民たるもの能く御理解申しあげるやうに努めなければならぬと思ふのであります。

第二十九、農事の御研究

これは幾分世に知られて居ることでありませうが、赤坂離宮の中に田を作ることになつて、粃をお蒔きになり、そして其稻をお刈りになられたのございます。而も或部分は御自分でおん手づから爲されるのであります。これは能く人が云ふことですが、陛下が生物學の御研究を御熱心に遊ばされるのは、御道樂でなされると云ふ風に考へる人があります。併し決してさうでない。成程一つは生物學の御興味の上から御研究遊ばされるでありませうが、おんみづから離宮に田をお作りになるといふ如きは、日本は農を以つて本とす

る國であり、米は日本の大事な作物である。これを收穫するには農民がどの位の苦勞をしてゐるか、といふことを御自分で御體驗になられる御心からであります。これらによつても陛下の御慈しみといふことが能く分るのでございます。

第三十、大震當時の御宸慮

また例へば、皇室の御下賜金に付いて申しましても、成程日本の皇室は財産を持つて居られるが、然し震災後の一千萬圓と云ひ、御大禮に際しての百萬圓と云ひ、其他何々に何十萬圓を賜るといふやうなことは却々普大抵の事ではない。外國邊りには決して斯様な例は

ないのであります。また大震災の時に市民は大部分家を焼かれ、下町の人などは皆古いトタンを集めて来て、バラツクを作つてその中に住んでゐた。所が恰度九月二十四日の事でありましたが、大暴風雨があつて、バラツクに住んで居る人々は非常に困つた。その翌朝入江侍従長が出仕致しますと、陛下當時の殿下は、直くにお召しになつて、『バラツクに住んでゐるものはどうか、内務省に聞いて見よ、然し自分の使で聞きに来たといふと皆が恐縮するし、事が大げさになるから、お前が自分で来たやうにして尋ねたら良い』といふこととて、入江侍従長は直ちに内務省に行つて状況を聞き、御奉答申上げたと云ふやうな次第であります。罹災地へも二度もお出でになり、東京横濱横須賀邊りへもお出でになられたのでございます。東京

に於ては非常な塵埃の中を二度もお巡回になつて居られる。普大抵な御仁慈のお心では出来ない事であります。

第三十一、側近奉仕者への御慈愛

また斯の如き大御心は、お側に仕へる臣下の上にも現はれて來るのであります。かの虎の門事件の時、入江侍従長が御陪乘をしてゐましたが、發砲されると同時に入江さんはその方を向いた。すると忽ち自動車の窓硝子の破れが顔に當つて、顔が疵だらけになられました。それを 殿下には御覽になられて、貴族院へお着きになりましてから直ぐ、「入江、お前の疵はどうか」とお聞き遊ばされたので

ございます。實に有がたい大御心であります。私共でさへ度々さう云ふ例があります。私が曾て二三年前インフルエンザに罹りまして、常は頑強な體質であります但其時はインフルエンザで四十日も片瀬の自宅に休んでゐました。すると 陛下には侍従をお見舞にお遣はしになられたのでございます。すべてに斯ふ云ふ風で細い所にまで御心配を賜るのですから、まことに恐懼に堪へないのであります。また私が曾て神経痛を病みまして、それも丁度アメリカの大使か誰かゞ信任狀捧呈の際であつて、その前の日かに私が御通譯をすることに決つたのであります。さう云ふわけで、病氣だからとてお断りをする事も出来ず、代りの人を探すことも出来ず、止むを得ず片手を縫帶で頸から釣つて、それで御通譯をいたしましたのであ

ります。すると、陛下は、「山本腕をどうかしたか」とお尋ねでございまして。「實は神経痛をやりまして」と申上げたのです。私は丈夫な體でございいますから、其後二三日で癒つたのでございますが、それから一週間ばかり経つて、偶々離宮の御廊下で陛下におめにかゝりますと、「山本、神経痛はどうしたか」といふお尋ねを戴きました。實は當の本人は既に神経痛など忘れて了つてゐたのに陛下には前の事をお憶へになつて居られて、かゝる有難いお言葉を賜り、まことに感激に堪へなかつた次第で、萬事が斯くの如くお慈しみ深いのであります。

第三十二、青年御好愛

また陛下は青年に對して非常に御理解をお持ちになつて居られます。先頃も青年訓練所生をお召しになり、或は海軍大學の卒業式後に於て特に少年團などにも拜謁をお許しになつたのであります。これは青年の元氣や意氣をお愛しになり、又青年は日本の將來を背負つて立つものであるといふ事をお考へなられましたの事であり、英明なる陛下が常に青年の御心持を持して居られるやう拜しますのは、やはり青年がお好きであらせられるからであります。陛下が曾て御外遊の際、巴里のソルボン大學にお出でになら

れました時、同大學の總長が演説をいたしました。その中に、自分はこれから日本の青年學生をこのソルボン大學に收容するといふ事を、殿下に申上げる光榮を有することを非常な喜ぶ云々の言葉がありました。それに對しまして、殿下には、『自分は日本の青年の一員としてこれを喜び又感謝する』とかうお答へになられたことを私は記憶して居ります。「自分は日本の青年の一員として」と、皇太子殿下が仰せになつたのであります。

又大正九年十一月十二日の全國青年團に賜りました御令旨の中に

國運發展ノ基礎ハ青年ノ修養ニ須ツコト多シ諸子能ク内外ノ情勢ニ顧ミ恒ニソノ本分ヲツクシ奮勵協力以テ所期

ノ目的ヲ達成スルニ努メムコトヲ望ム
と云ふやうに仰有つて居られるのであります。

第三十三、陛下と煙草

また陛下には法律規則を能くお守りになられます。これは度々繰返されてあるお話してありますが、大正十年御外遊の時、四月の二十六日か二十七日の事でありました。殿下の御誕生日は四月の二十九日でありまして、あと僅か二日が三日たてば御誕生日に成るのでした。その時、偶々艦の甲板の上で、殿下はどうしてお酒をお召しになりませぬかとお尋ねいたしましたのでございます。すると

殿下は、「自分は小さい時分に白酒を少し餘計に飲まされて酔つて、氣持を悪くした、それ以後酒は飲むのを止めた」と仰せられましたので、ではお煙草はお召し上りになりませぬかとお尋ねいたしました。すると、「山本、お前は私が滿二十歳にならぬことを忘れたのか」とのお言葉でございました。後二日か三日経てば滿二十歳にお成り遊ばされるのでありますのに、そのお言葉で私は實に恐縮いたしましたのであります。曾て私が山口の高等學校で、殿下御外遊のことに就いて二時間ばかり講演を致した事がありますが、其際このお話しを致しました。當日は中學校、實業學校、それに高等學校の生徒を合せて三千人ほどの學生が居りましたが、私は先づ自分の學生時代の經驗を話して、よく級友などの中に、煙草を喫んでゐる所を先生に見ら

れると叱られるので、便所の中へ這入つて煙草を喫む。すると上方の窓から煙が出るので、それで直ぐ先生に見つけられてとつちめられる。で、この話をしました所が、三千人の學生の中には苦笑してゐた者もありました。

これは道徳上の問題ですから、どうか青年諸君は 陛下の御節操にならひ奉つてこの規則を守り、社會の秩序を破らないやうにお勵み下さる事を希望します。

第三十四、規律の御嚴守

それから甲板の上で陛下が御運動を遊して、御咽喉がかわいたため、水を持つて来いと私に仰せられた事があります。私が水を差上げますと、「飲むで良いか」とお尋ねになりました。皆さんも御承知の通り、甲板の上では面倒な規則がありましたして、煙草もどこで喫ふとか、食べるのはどこでなければいけないとか、いろ／＼規定があり、それを破つてはいけません。かう云ふ規則があるがために、飲むで良いかとお尋ねになられた事と拜察いたしまして、私はこの大御心に感激いたしましたのでございます。社會の秩序を保

つには法規が必要である。自己の心を満たさんがために法律や規則を破るといふやうなことは聊かもないやうに、吾々お互ひに注意しなければなりません。

また陛下には時間を御勵行になります。行幸の時なども定刻の五十秒三十秒位前には必ず御立關にお出ましになります。「時間を守らないと警衛の者達に氣の毒である」と仰せられて、必ず定刻にお出ましになられるのでございます。まことに有がたい次第と申さねばなりません。處が吾々臣下の間には於ては、五時に食事を始めるといふので五時に行きますと、却々五時には集つてゐない。五時半になり六時になり、それでも來ない者がある。五時に集る會が八時になつて漸く人が揃つたといふやうな例は珍らしくない。

これは實に悪い習慣で、また不經濟極まる事でもあります。貧乏國である日本で、こんな不經濟な事をしてゐるのです。一刻千金とも云ふべきであるのに、之を他人の爲めに理由なく無駄にすることは實際堪へられない。吾々お互ひに注意して、時間の勵行に努めねばならぬと思ひます。

第三十五、陛下の御運動

最後にもう一つ申し上げます。陛下には元來極めて理智的であらせられる上に、又諸種の運動を遊ばされる。先づ乗馬を遊ばされる。これは意氣を養ひ、また觀兵式の時には御乗馬で行はせられる

必要からでもございますが、殊に頭の働きを敏捷にするには乗馬が良いとのことでありませう。又ゴルフを遊ばされますが、それは無念無想になつて玉を打たなければ、自分の思つた所に玉が行かない。だから落着きを養ふのにはこれが良いといふことを、嘗つて陛下が當時の宮内大臣でありました牧野伯にお話しになられたといふことを承りました。所で、御乗馬は非常な妙技を持つて居らせられる。騎兵將校なども敵はないほどの御技倆であらせられると承つて居ります。赤坂離宮の御苑は廣くて、丘もあれが谷もある、川もある。嘗つてその離宮の御苑で御乗馬遊ばされた時、陛下が御先頭で藪の中の狭い途をとつとお進みになるので、お伴の者は随分困つたさうであります。なるほどあれならば實際意氣をお養ひにな

る事が出来る、侍従をして居られる私の友人が申してゐました。又私の知つて居ります海軍の將校の如きは、やはり侍従武官であるが、陛下の御乗馬のお伴をした處が、途中で枝に引つ懸かつてしまつて、どうしても身體が抜けない。仕方がないので自分は枝にぶら下つて、馬だけが陛下のお伴をして御厩舎までついて行つたと云ふやうなひとつ話もあります。

第三十六、スポーツ御奨励

また運動のことに就きましては、却々御研究をなされて、充分な御見解を持つて居られます。大正十一年十一月五日の駒場農科大學

の運動會に左の如き御詞を賜つて居られます。

運動競技ガ身體精神ノ陶冶ニ重大ナル關係アルハ言フヲ
俟タス近來此種ノ會合益々隆昌ヲ致シ多數ノ青年一場ニ
會シ禮讓ヲ重ンジ氣節ヲ尙ヒ相和シテ技ヲ競フハ喜フヘ
キコトナリ予ハ本協會青年カ技術ノ進歩ニ努ムルト共ニ
一層修養練磨シテ運動競技ノ精華ヲ發揚セムコトヲ望ム
つまり運動は精神的使命を持たなければならんといふことを仰
せられてゐるのであります。

第三十七、智德併進

又曾て教育のことに付いて大正十一年十一月三十日學制頒布五十年記念の令旨に

教育ハ身心兼養ヒ智德並ヒ進ムヲ以テ尙フ國家ノ光輝
社會ノ品位政治經濟國防産業等ノ發達一トシテコレニ俟
タサルハナシ

教育は心と身體とを兼ね養ひ智惠と徳とが並び進まねばならぬ
唯徒に學問をしても徳が修まりなければ役に立たない。これは今
日の教育家が特に考へなければならぬ事であると思ひます。

第三十八、結 論

いろ／＼長く申しあげましたが、要するにかくの如く英明なる
陛下を戴きましたる日本國民は實に幸福であります。前にも述
べたやうに日本は内外共に多難であるが、かゝる陛下を戴いてゐ
る以上、日本の前途は洋々たるものであることを期して疑はないの
であります。冀くは諸君と共に陛下の勅語又は令旨その他のお詞
を遵奉いたしまして、益々國運の隆昌をはかり、これに力をつくすと
共に世界文化の發展に資したいのでございます。何卒この意を充
分諸君の心に收めて、常に陛下の御盛徳にならふやう心懸けられ、

又廣く親戚知友などにもお傳へ下さつて、國民舉つて陛下に倣ひ奉るに至るやう努めて戴きたいのでございます。

講話速記録に據る

(文責記者に在り)

今上陛下の御盛徳を拜して(完)

四八

四八

昭和四年六月十七日印刷
昭和四年六月十日發行

今上陛下の御盛徳を拜して

定價 金五拾錢

版權
所有

編輯者兼
東京市京橋區南鍛冶町二番地
黒澤武之輔

印刷者
東京市神田區錦町三丁目二十五番地
柏木泰造

印刷所
東京市四谷區筆筒町二十番地
星光社印刷所

東京市京橋區南鍛冶町二番地

發賣行所

春草社

電話京橋(56)五一八番
振替東京五一二九四番

324
6

11

12

姓名	籍貫	學歷	現任職務	備註
張三	廣東	大學	教授	
李四	福建	中學	校長	
王五	浙江	小學	主任	
趙六	山東	大學	教授	
陳七	湖南	中學	校長	
周八	湖北	小學	主任	
吳九	四川	大學	教授	
孫十	貴州	中學	校長	
錢十一	雲南	小學	主任	
孫十二	陝西	大學	教授	
李十三	甘肅	中學	校長	
張十四	山西	小學	主任	
王十五	河南	大學	教授	
趙十六	河北	中學	校長	
陳十七	山東	小學	主任	
周十八	廣東	大學	教授	
吳十九	福建	中學	校長	
孫二十	浙江	小學	主任	

終

